

関係事業主 様

(一社) 中部労働技能教習センター

(一社) 佐久労働基準協会

ローラー運転業務特別教育のご案内

絞め固め等に用いられるローラー運転業務に就くには、労働安全衛生法第 59 条第 3 項（特別教育の実施）労働安全衛生規則第 36 条第 10 号（特別教育を必要とする業務）により、特別教育を行わなければならないと定めております。

つきましては、下記により「ローラー運転業務特別教育」を実施しますので、この機会に受講されますようご案内致します。

1. 日時 2023 年 4 月 3 日（月）・ 4 日（火） 受付：7 時 45 分 開講：8 時 00 分
2023 年 10 月 16 日（月）・ 17 日（火） 受付：7 時 45 分 開講：8 時 00 分

2. 講習会場 (一社) 中部労働技能教習センター 佐久会場
〒385-0032 佐久市常和桜田 1353-1-13 TEL・FAX 0267-78-3935

3. 講習科目・時間

【学科講習（6 時間）】

- ① ローラーに関する知識
- ② ローラー運転に必要な一般的事項に関する知識
- ③ 関係法令

【実技時間（4 時間）】

ローラーの運転方法

4. 受講料 受講料：15,400 円 テキスト代：1,700 円

5. 受講受付人員及び受講申込み締切日

定員 28 名

締切日 講習初日の 2 週間前

(定員になり次第締切。尚、受講者数に満たない場合は、講習等の実施を見合わせる場合があります。)

※事前に佐久労働基準協会までお問い合わせ下さい。

※講習初日の 1 週間前からの申込者は返信用封筒・簡易書留切手代 404 円が必要となります。

6. 受講申込及び受講料納入先

受講申込は、「ローラー運転の業務に係る特別教育受講申込書」に

- ① 写真 1 名（縦 3.0 cm×横 2.5 cm 裏面に名前・受講種目名・撮影年月日を記入）
- ② 受講料・テキスト代
- ③ 外国籍の方は、旅券（パスポート）・在留カード・特別永住者証明書・住民票等のいずれかの写しを添付

以上を添えて、(一社) 佐久労働基準協会 へお申込み下さい。

(〒384-0017 小諸市三和 1-4-7 TEL 0267-22-3841 FAX 0267-25-1008)

(注) 申込み後の取消しは講習初日 1 週間前までとし、その後の取消し及び受講当日の欠席者には受講料は返却しませんのでお含み下さい。

7. 当日の持参品 受講票に記載されています。

8. 助成金を活用される皆様へ

- ・「人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）（旧：建設労働者確保育成助成金）」が受けられます。
- * 制度のご利用には受講後の証明が必要になります。
申請に必要な証明書類等は事業主の方から当センターにお送り下さい。
- * 支給申請には条件等が定められています。
また、年度途中で制度の改定等ある場合がありますので詳細をご確認下さい。

「助成金」についてのお尋ねは、

〒380-0935 長野市中御所 1-22-1

厚生労働省 長野労働局 職業安定部

職業対策課 雇用指導係 **TEL 026-226-0866**

なお、「人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）」は、事業主の方から直接職業対策課へ連絡し、助成金請求に関する書類を取り寄せ手続きを行って下さい。また、請求時に必要な当センターの証明印、カリキュラムは、書類が整った時点でお送り頂ければ速やかに押印し、ご返送致します。

ローラー運転の業務に係る特別教育 受講申込書

佐久受付

受付年月日	令和 年 月 日
受付番号	第 号

(一社) 中部労働技能教習センター所長 殿

次のとおり受講申込みいたします。

申込み日 令和 年 月 日

ふりがな				
氏名			(旧姓・通称名)	
	※旧姓等を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有 / 無 (いずれかを○で囲む) (確認ができる住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書のコピーが必要です)			
生年月日	昭・平 年 月 日生	歳	性別	男・女
現住所	〒 ()		都・道 府・県	市・区 郡
	電話	携帯電話	FAX	
	会社名			
勤務先	〒 ()		都・道 府・県	市・区 郡
	所在地			
	電話	FAX		
受講希望日	令和 年 月 日 ~ 月 日		宿泊希望 (飯田会場のみ)	
			月 日 ~ 月 日	喫煙ルーム 禁煙ルーム
受講希望会場 (希望会場に○して下さい)	飯田・松本・長野・佐久・その他		入校通知 送付先	勤務先・現住所

* 下の欄は当所で記入します。

入所日			
修了日	修了証番号		
受講料	教材費	記事	
15,400円	1,700円		

【注意】○原則として30分以上遅刻の場合は欠席扱いとなります。その場合、受講料は返金いたしません。
○受講料及び教材費は原則として受講申込書をお送りいただいた後、受講日前までに納入をお願いします。

【個人情報について】
ご記入いただきました個人情報につきましては、労働安全衛生法に基づく講習等の実施、
修了証交付等の目的以外には使用せず、当センターが責任をもって管理いたします。